



JR東労組の機関役員に 通帳などの財産回収の指令を发出了しました!

指令9号

品川支部	執行副委員長	川野	和憲君
	同	佐藤	元治君
	総務部長	長島	茂君

は

以下の通帳、証拠書類を至急回収し、
東京地本に提出すること。(抜粋)

- ①品川支部の未提出の通帳2冊と使途不明の領収証の提出
- ⑩大崎運輸区分会の通帳の印鑑とキャッシュカードと暗証番号、共済通帳の全額の引き下ろしの理由と一部返還した理由、ならびに〇〇万円の差額の領収証
- ⑪大田運輸区分会の通帳の印鑑と共済通帳〇〇万円の領収証、使途不明の領収書の提出

回収期限 2020年6月3日までとする。